

建設副産物情報交換システム（COBRIS） 入力方法統一基準

COBRIS 入力時に「**搬出先の種類**」等の選択間違いが多く発生しています。以下の入力方法に基づき搬出先の再確認をお願いします。

COBRIS 入力画面

建設副産物搬出計画一覧

建設副産物情報交換システム情報登録

建設副産物搬出(COBRIS)

建設副産物搬出計画

コンクリート塊

(A)発生量(トン)	現場内利用	減量化	(D)現場外	(E)再生資源	再生資源利用
(A)=(B)+(C)+(D)	用途(B)利用量(トン)	改良分(C)改良分(トン)	減量化(C)減量化量(トン)	搬出量合計(トン)	再生資源利用促進率((B)+(C)+(E))/(A)*100%
0.0	0.0	0.0	-	-	0.0

現場外搬出について

搬出先名称	搬出先場所(市市区町村名)	搬出先場所(地先)	区分	施工条件	運搬距離(km)	搬出先の種類	現場外搬出
							(D)現場外搬出量(トン)
							改良分(トン)
							(半角数字)
							(半角数字)

現場外搬出先を 追加 します

搬出先の情報を入力。

コンクリート塊
アスファルト・コンクリート塊
建設木材 A・B
については、指定工場・指定事業者
に搬出し、コードは4又は5を入力する。

※1 施工条件

コード	説明
1. A指定	A指定処分(発注時に指定されたもの)
2. B指定	B指定処分(発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3. 自由	自由処分

※2 搬出先の種類

再生資源利用促進(再生利用された場合)		最終処分場・その他(処分された場合)	
コード	説明	コード	説明
1. 売却	売却	7. 単独焼却	中間処理施設(単独焼却)
2. 他工事	他の工事現場	8. 海面処分	廃棄物最終処分場(海面処分場)
3. 広域認定	広域認定制度による処理	9. 内陸処分	廃棄物最終処分場(内陸処分場)
4. 中間合材	中間処理施設(アスファルト合材プラント)	10. 他	その他の処分
5. 中間合外	中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)		
6. サーマル	中間処理施設(サーマルリサイクル)		

1 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材 A、B について

一定規模以上の工事（土木工事では 500 万円以上）は建設リサイクル法により再資源化等を行うことが定められています。そのため、「**8. 最終処分**」が選択されている場合、搬出先に誤りが無いか再確認して下さい。

なお、神奈川県の指定工場に搬出している場合は「**4. 中間合材**」又は「**5. 中間合外**」を選択して下さい。

2 再生砂（RC-10）について

建設資材として再生砂（RC-10）を利用した場合、建設資材品目コードは「**1 土砂**」、小分類コードは「**8 再生コンクリート砂**」を選択して下さい。

3 建設発生土について

(1) 県内各受入地の登録内容

搬出先名称	区分	搬出先場所(区市町村名)	搬出先場所(地先)	施工条件	搬出先の種類	
					コード	コードの説明
小田原市江ノ浦受入地	公共	神奈川県小田原市	江ノ浦	A指定	7	採石場・砂利採取跡地等 復旧事業
愛川町田代受入地	公共	神奈川県愛甲郡愛川町	田代	A指定		
清川村煤ヶ谷受入地	公共	神奈川県愛甲郡清川村	煤ヶ谷	A指定		
厚木市七沢受入地	公共	神奈川県厚木市	七沢	A指定		
山北町第二川西受入地	公共	神奈川県足柄上郡山北町	川西	A指定		
山北町谷ヶ受入地	公共	神奈川県足柄上郡山北町	谷ヶ	A指定		
松田町寄受入地	公共	神奈川県足柄上郡松田町	寄	A指定		
中井町雑色受入地	公共	神奈川県足柄上郡中井町	雑色	A指定		
相模原市葉山島Ⅱ受入地	公共	神奈川県相模原市緑区	葉山島	A指定		
相模原市寸沢嵐受入地	公共	神奈川県相模原市緑区	寸沢嵐	A指定		
川崎市受入地(浮島)	公共	神奈川県川崎市川崎区	浮島町	A指定	3	他の工事現場(海面)
三浦市引橋受入地	公共	神奈川県三浦市	初声町	A指定	2	他の工事現場(内陸)
UCR 横浜鈴繫塚頭受入地	民間	神奈川県横浜市神奈川区	鈴繫町	A指定	5	工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)
UCR 横須賀市久里浜港受入地	民間	神奈川県横須賀市	久里浜	A指定		
UCR 大磯町大磯港受入地	民間	神奈川県中郡大磯町	大磯	A指定		
鎌倉市手広受入地	民間	神奈川県鎌倉市	手広	A指定		
茅ヶ崎市赤羽根受入地	民間	神奈川県茅ヶ崎市	赤羽根	A指定		
茅ヶ崎市芹沢受入地	民間	神奈川県茅ヶ崎市	芹沢	A指定		

(2) 土質の種類

種類(土質区分)	センサス上の区分	土質等の目安
第一種建設発生土	第一種建設発生土	砂、レキ、岩塊、玉石、破碎岩
第二種建設発生土	第二種建設発生土	砂質土(普通土、砂質ローム)、レキ質土(砂利混り土)
第三種建設発生土	第三種建設発生土	粘性土(シルト質ローム、砂質粘性土のうち通常の施工が確保されるもの)
第四種建設発生土	第四種建設発生土	粘性土(第三種以外のもの、含水比が40~80%)
泥土	浚渫土	浚渫土等(ただし、建設汚泥は含まない)

注2: 第1種~第4種建設発生土については、それぞれ改良土を含む。

注3: 「発生土利用基準について」(H18.8.10 国官技第112号、国官総第309号、国営計第59号)を参考にする。

(3) 搬出先の種類

種類とコード	内容
1 売却	搬出工事の請負会社が建設発生土を売却してその代価を得た場合
2 他の工事現場(内陸)	内陸の建設発生土を必要とする工事(公共、民間は問わない)への搬出(売却は除く) 例: 埋め戻し、盛土、路盤材、池沼の埋立、宅地造成、土地改良等
3 他の工事現場(海面)	海面埋立工事、海岸・海浜事業等
4 土質改良プラント	土質改良プラントへの搬出 (再利用される工事の予定の有無にかかわらず)
5 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)	・工事計画及び事業計画等(農地の嵩上げ、宅地造成、災害用の備蓄も含む)がある予定地(仮置場)へ搬出した場合 ・建設発生土の一時保管場所(仮置場)、中継施設、積換施設への搬出で、再利用の目的がある場合
6 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がない場合)	建設発生土の一時保管場所(仮置場)、中継施設、積換施設への搬出で、再利用の目的がない場合
7 採石場・砂利採取跡地等復旧事業	碎石や砂利を採取した窪地等の跡地を復旧(埋め戻し)するために搬出した場合
8 廃棄物最終処分場(覆土としての受入)	廃棄物処理法で規定された最終処分場の覆土として搬出した場合
9 廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)	廃棄物処理法で規定された最終処分場(覆土以外)へ搬出した場合
10 土捨場・残土処分場	公共、民間を問わず建設発生土受入地(土捨場・残土処分場)へ搬出した場合